

ルート(案) 街道コース2：本館で学んでから歩くコース 往路は川越し場の構造を知る・復路は川越しする旅人

①博物館本館駐車場→②博物館(本館)→③せぎ跡→④島田大堤→⑤川会所→⑥十番宿→⑦博物館分館→⑧塚本家住宅→⑨口取宿→⑩仲間の井戸→⑪三番宿→⑫仲間の宿→⑬立合宿→⑭札場→⑮稻荷神社→⑯大井川河川敷→⑰朝顔の松公園→⑱博物館本館駐車場

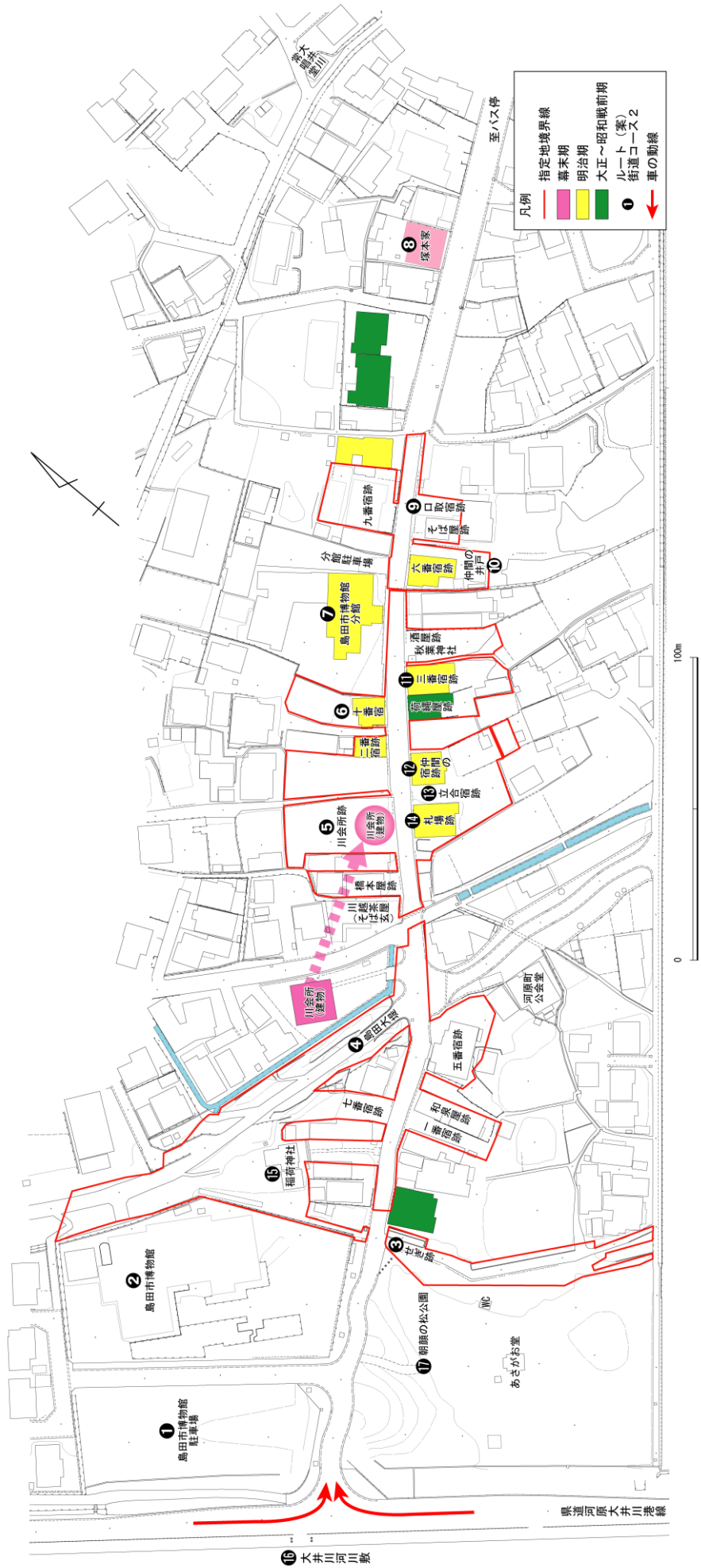


図26 動線計画図(街道コース2)

ルート (案) 史跡巡りコース

①博物館本館駐車場または向島西バス停→②博物館分館→③塚本家住宅→④大井川常唱堂→⑤紀州街道→⑥関川庵→⑦島田大堤
→⑧昭和天皇御巡幸記念碑→⑨大井川橋→⑩マリンコート→⑪博物館本館駐車場

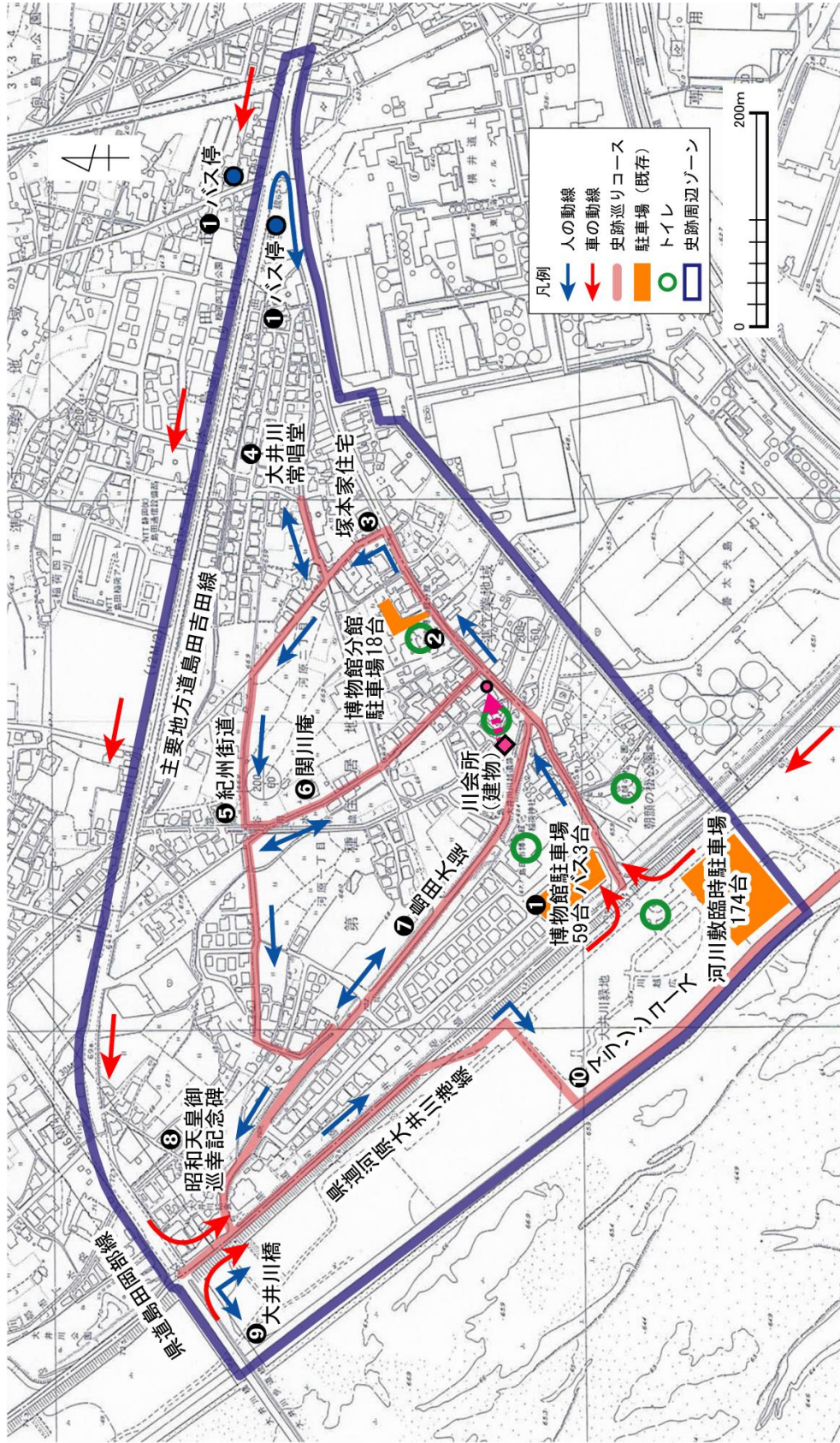


図27 動線計画図 (史跡巡りコース)

第9節 管理施設及び便益施設に関する計画

イベントの開催時や今後の観光客の増加に対応した駐車場やトイレ等を整備し、利便性を高める。

①駐車場、駐輪場

博物館本館駐車場に、普通車と大型バス用の駐車スペース、駐輪場を配置する。普通車用には、身障者用の駐車場も配置し、身障者用の駐車場は博物館本館に最も近い位置に配置する。

博物館分館駐車場に、普通車用の駐車スペース、駐輪場を配置する。

なお、イベント等開催に際しては、河川事務所の許可を得て臨時的に河川敷臨時駐車場を活用する。

②トイレ等

トイレについては博物館本館及び分館内に設置されているもの、そば玄（観光トイレ）および朝顔の松公園、河川敷に設置されているものを使用することとし、新たに設置しない。なお、博物館本館及び分館内のトイレには男性用・女性用の他、多目的用（車いす用トイレ）が整備されている。また、朝顔の松公園のトイレについては、外観整備を検討する。

川会所や番宿には、休憩設備として縁台があるが、今後必要に応じデザインに十分配慮の上、数量・配置場所の見直しを行う。また、市が管理する番宿等の復元家屋については見学者の休憩や川越し関連団体の利用など史跡の目的に沿った利活用の機能を持たせる。

第10節 案内・解説施設に関する計画

第8節で示した動線計画に従い、来訪者を円滑に誘導し、理解増進を効果的に図るために、既存の案内及び解説施設の維持・管理・修繕・更新を行うとともに、必要に応じて新たに設置する。

なお、下記について、特に留意するものとする。

- ・見学者が理解しやすい看板表示を行う。
(街道指定地の始点・終点がわかるように)
- ・ユニバーサルデザインの分かりやすいサイン整備を行っていく。
- ・点字や多言語表記など人に優しい説明看板の設置を行う。
- ・新規デザインを検討し、これまで設置した施設を順次取りかえ、デザインの統一を図る。



川越街道の西側案内サイン



同東側のサイン



道標

(下記事業について、事業内容を具体的に記載予定)

■史跡指定地ゾーン

- ア 説明板の新設や既存看板の改修、案内看板の設置
- イ 遺跡の説明システム導入の検討 等

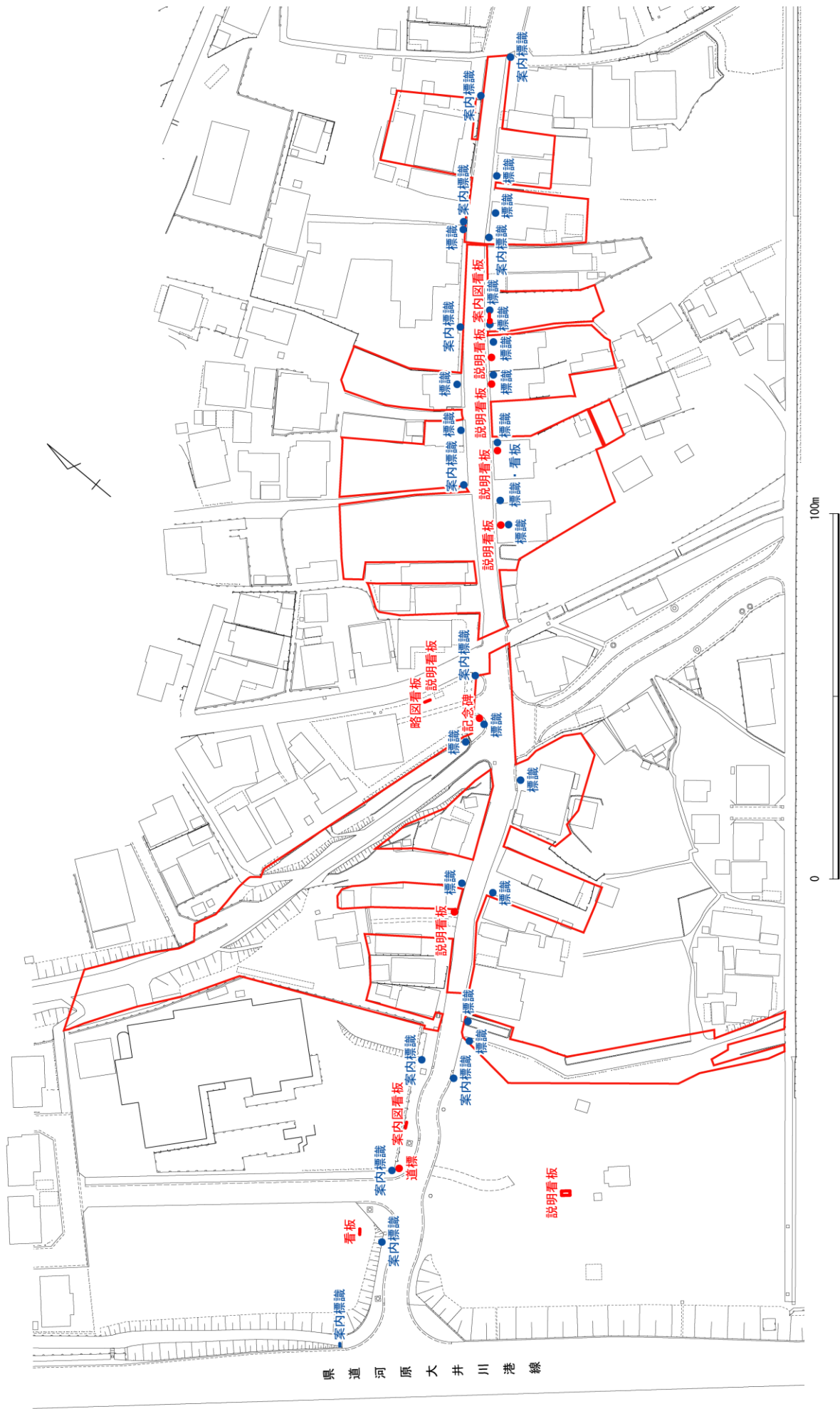
(事例 姫路城 姫路城大発見ARアプリ『解説映像などが映る』)

■保護対象範囲ゾーン

- ア 説明板の新設や既存看板の改修、案内看板の設置

■史跡周辺ゾーン

- ア 説明板の新設や既存看板の改修
- イ 大井川河川敷に連台のレプリカ展示などの整備を検討
(かわまちづくり事業との連携模索)
- ウ 案内標示板等の設置
- エ 新東海製紙の壁に、大名行列などの絵をペインティング検討



県道河原大井川港線

図28 説明板・看板、案内看板の位置図（現況）